

ほくさい 7

JA HOKUSAI INFORMATION

2022・NO.313

JAほくさい公式
Facebookページ
最新情報を共有します。



JAほくさい公式
LINEアカウント
友だち募集中!



目次

特集『第26回通常総代会』	2
INFORMATION	5
営農ワンポイント	7
ニュースストーリー	8
かぞ通信／俳句	12
わが家のアイドル／長寿バンザイ／表紙の人	13
長島弁護士の法律相談	14
クロスワードパズル	15



 JA ほくさい



特

集

JAほくさい 第26回通常総代会

第26回通常総代会 地区別説明会出席状況

基幹支店名	総代数(A)	出席人数(B)	出席率(B/A)
行田中央	105	77	73.3%
川里中央	34	29	85.3%
羽生中央	120	97	80.8%
加須中央	122	94	77.0%
騎西中央	65	58	89.2%
北川辺	31	22	71.0%
大利根中央	51	46	90.2%
合計	528	423	80.1%

地区別説明会のあらまし

6月22日の第26回通常総代会に先駆け、JAでは地区別説明会を開催しました。

説明会は、6月6日～14日の7日間行い、常勤役員が総代会資料に基づき議案説明をしました。

これに対し、総代からは質疑・意見・要望などの声上がり、活発な意見交換がなされました。

地区別説明会の出席状況は左表のとおりです。

総代会のあらまし

令和4年6月22日(水)午後1時30分、大澤治雄常務の司会進行により、ほくさい農業協同組合第26回通常総代会が開会しました。

今年の総代会も、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、昨年に引き続き出席者にマスクの着用、手指の消毒および検温への協力をいただくとともに、来賓に出席を控えていただくことなど規模を縮小して開催しました。

はじめに大塚組合長が日頃の農協事業へのご理解、ご協力に対するお礼を述べ、「営農経済事業を柱に金融共済事業の拡充を図り、組合員の営農と生活を支えていきたい」と挨拶しました。



挨拶する大塚組合長



司会進行の大澤常務

議長選任については「司会者一任」の声により羽生地区総代・須永英司氏が指名され、就任しました。



議事進行する須永議長

議長は議場に議案審議がスムーズに進行できるようにお願いし、書記については、岡田武井両職員を任命しました。続いて騎西地区総代の清水久雄氏から「地区別説明会で内容は詳細に説明されているので、事務局の説明を省略し、質疑の後、採決をお願いしたい」との動議があり、賛成多

数で採択されました。

これにより、議長は報告事項・第1号議案から上程し、吉田常務がそれを朗読して議事が進行しました。



議案を朗読する吉田常務

採決は出席した総代の決議と議決権行使書で行われました。

その結果、第1号議案から16号議案及び附帯決議まで賛成多数で可決されました。

なお、採決の結果は次頁のとおりです。



閉会の挨拶をする平井副組合長

最後に、平井副組合長が本日の出席に対し、また議案の慎重審議にお礼を述べ、閉会の言葉とし、第26回通常総代会は滞りなく終了しました。

配当金のお支払い

総代会の決議に基づき、令和3年度剰余金の一部は出資配当金として8月中旬に組合員の皆様のJA貯金口座へ振り込みさせていただきました。

なお、口座をお持ちでない方には、現金でお支払いしますので、最寄りのJA窓口へお越しください。出資配当金は出資額に対し1・0%の割合で総額約3,092万円が支払われます。



提出議案

報告事項

第26期貸借対照表、損益計算書、注記表の報告について

第1号議案

第26期事業報告、剰余金処分量の承認について

第2号議案

中期3か年計画の設定について

第3号議案

第27期事業計画の設定について

第4号議案

定款の一部変更について

第5号議案

定款の一部変更について
(支店再編による事業機能強化にともなう変更)

第6号議案

定款の一部変更について
(支店再編による事業機能強化にともなう変更)

第7号議案

定款の一部変更について
(支店再編による事業機能強化にともなう変更)

第8号議案

定款の一部変更について

(支店再編による事業機能強化にともなう変更)

第9号議案

定款の一部変更について
(支店再編による事業機能強化にともなう変更)

第10号議案

定款の一部変更について
(役員定数見直しにともなう変更)

第11号議案

定款附属書役員選任規程の一部変更について
(役員定数見直しにともなう変更)

第12号議案

役員を選任について

第13号議案

令和4年度(第27期)における理事の報酬について

第14号議案

令和4年度(第27期)における理事の報酬について

第15号議案

JAほくさい出資型法人(株式会社ほくさいグ

リーンアグリ)設立発起人になることの承認

第16号議案

JAほくさい出資型法人(株式会社ほくさいグリーンアグリ)に対する出資の承認について

附帯決議

本日の決議事項について権利義務に及ぼさざる字句の修正及び行政庁の指示による変更についてはその処理を理事会に一任する。

【報告事項】

「JAバンク基本方針」の変更について

総代会終了後、理事会を開き新常務理事が決定しました。



常務理事
島崎 千明

第26回通常総代会 総代出席状況

基幹支店名	総代数 (A)	出席合計 (B=C+D)	出席率	書面出席 (C)	当日出席 (D)
			(B/A) %		
行田中央	105	105	100.0%	104	1
川里中央	34	31	91.2%	30	1
羽生中央	120	106	88.3%	101	5
加須中央	122	120	98.4%	119	1
騎西中央	65	63	96.9%	62	1
北川辺	31	31	100.0%	30	1
大利根中央	51	51	100.0%	49	2
合計	528	507	96.0%	495	12

提出議案決議結果

	賛成	反対	無効	合計
第1号議案	506	0	0	506
第2号議案	505	1	0	506
第3号議案	505	1	0	506
第4号議案	506	0	0	506
第5号議案	506	0	0	506
第6号議案	506	0	0	506
第7号議案	506	0	0	506
第8号議案	506	0	0	506
第9号議案	504	1	1	506
第10号議案	506	0	0	506
第11号議案	506	0	0	506
第12号議案	506	1	0	507
第13号議案	505	1	0	506
第14号議案	505	1	0	506
第15号議案	506	0	0	506
第16号議案	506	0	0	506
附帯決議	504	2	0	506

第26回通常総代会資料 29頁 記載内容の訂正について

下記のとおり、記載内容に訂正すべき点がございましたので、訂正させていただきます。なお、訂正箇所には下線を付しています。

訂正後	訂正前
8. 退職給付に関する注記 (1) 退職給付に関する注記 ① (略) ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 4,370,861千円 勤務費用 181,057千円 利息費用 13,112千円 数理計算上の差異の発生額 24,404千円 退職給付の支払額 <u>△176,204千円</u> 期末における退職給付債務 4,413,231千円 ③～⑧ (略) (2) (略)	8. 退職給付に関する注記 (1) 退職給付に関する注記 ① (略) ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付債務 4,370,861千円 勤務費用 181,057千円 利息費用 13,112千円 数理計算上の差異の発生額 24,404千円 退職給付の支払額 <u>176,204千円</u> 期末における退職給付債務 4,413,231千円 ③～⑧ (略) (2) (略)

※議長は議決権がありません。

※第12号議案については、議長が就任前に投票しているため、他の議案と合計が異なります。

第26回通常総代会 追加資料 第3号議案 第27期事業計画の設定について

J Aほくさい自己改革工程表

第26回通常総代会 追加資料
第3号議案 第27期事業計画の設定について

J Aほくさいは、平成28年度より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする創造的的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

これまでに自己改革として、直接販売・契約取引の強化に取り組んだほか、精米プラントによる販売強化、地域農業の振興に向けたJA青年部の設立などの取り組みをすすめてきました。この結果、令和元年度に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも、JAほくさいは、地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針

- 訪問活動や座談会を通じた「担い手の対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目標に必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - 担い手経営体や中核的担い手などを対象として、次のことに取り組みます。
 - ア、米穀フレコン出荷の拡大、イ、高収益作物（野菜）の導入、ウ、麦等の畑作物の拡大、エ、大型規格農産物の取扱拡大
 - エ、中核的担い手（施設園芸農業者）などを対象として、次のことに取り組みます。
 - ア、主力品目野菜の集荷体制の見直し
 - 「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。
 - ア、農業振興の応援団の拡大、イ、文芸協同活動の充実、ウ、高齢者生活支援活動の実施
- 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話のみならず、地域に根ざしたJAを目指して直売所利用者モニターや広報モニターを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また、農業振興の応援団でもある准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握しうえて、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでおり、農業経営体は5年前と比較すると全体として2割程度減少していますが、法人経営は1割増加しています。また、農業生産額は上昇傾向に推移していますが、JAほくさいの販売品販売高は、58億円前後で推移している状況です。

こうした情勢のなか、JAほくさいとして現状のまま事業改革を進めなかった場合の5年後の成行きについてシミュレーションを行ったところ、5年後には20年前の広域合併以来初めて事業利益が赤字に転じる見通しとなりました。赤字の主な要因は営業・経済事業にあり、営業・経済事業の赤字額が信用共済事業の黒字額を上回る収支構造となっております。加えて、指導事業を除く経済事業全体の赤字額の約8割を生産購買事業、生活購買事業、販売事業の3事業が占めている状況にあります。

販売力の強化を通じた事業伸長や効率的な施設運営を通じた費用削減により、健全で持続性のある経営を確保することが緊急の課題となっております。

J Aほくさい自己改革工程表（数値編）

重点目標	成果指標・目標値		
農業者の所得増大・農業生産の拡大			
米穀フレコン出荷の拡大を通じた生産拡大	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者：担い手経営体や中核的担い手など	目標	目標	目標
※重点施策：直接販売等の強化による農業者の所得増大	令和6年度 495,460袋	1袋あたり5,000円	449,400袋 471,870袋 495,460袋
主力品目野菜の集荷体制の見直しを通じた売上増加	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者：中核的担い手（施設園芸農業者）など	目標	目標	目標
※重点施策：直接販売等の強化による農業者の所得増大	令和6年度 5,000 t	1haあたり200~400円	5,000 t 5,000 t 5,000 t
大型規格農産物の取扱拡大を通じたコスト低減	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者：担い手経営体や中核的担い手など	目標	目標	目標
※重点施策：直接販売等の強化による農業者の所得増大	令和6年度 400ha	1haあたり300~500円	330ha 360ha 400ha
地域の活性化	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農業振興の応援団の拡大（SNSフォロー数等の増加）	目標	目標	目標
令和6年度	400人	200人	300人 400人
経営基盤の確立・強化	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支店等再編による効率的な事業運営体制の確立	目標	目標	目標
令和6年度	8支店・7営業経済センター 1農機センター（出張所含む）構想	26支店	8支店 7営業経済センター 1農機センター（出張所含む）
対話・意思反映			
項目	令和3年度計画	令和3年度実績	令和4年度計画
組合員との対話会（回数）	7地区にて開催（7回）	7地区にて開催（7回）	7地区にて開催（7回）
イベントを通じた組合員アンケートの実施（人数）	50人	100人	150人

このたびは お知らせ

理事会から

5月17日の主な議案

- ①令和3年度決算書類、事業報告、附属明細書の承認について
 - ②第26回通常総会提出議案の一部変更について
 - ③議決権行使書面の一部変更について
- 全議案承認されました。

5月30日の主な議案

- ①会計監査人監査結果報告について
- ②令和3年度決算監事監査報告について
- ③内部統制システム基本方針の見直しについて
- ④ヘルプライン制度設置・運営要領の全部変更について
- ⑤令和4年度マネー・ローンディング等対応・プログラムの具体的な目標設定について

- ⑥出資型農業法人作業機購入について
 - ⑦職員の夏期賞与の支給について
- 全議案承認されました。

税務法律相談

8月1日に行田中央支店で開催

J Aでは毎月、本店、行田中央支店、加須中央支店と会場を移して土地・建物や税務・法律に関する無料相談を行っています。

幅広い内容の相談に応じますので、お気軽にご相談ください。また、ご相談のある方は事前の予約をお願いいたします。

〈日時〉 8月1日(月)
午後1時30分

※相談時間は1人30分です。

〈場所〉 J A行田中央支店
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話相談になる場合があります。

〈ご予約窓口〉

J A本店営農経済部資産管理課
(☎048156313000)
または各支店窓口へ

ローン相談会

8/20±

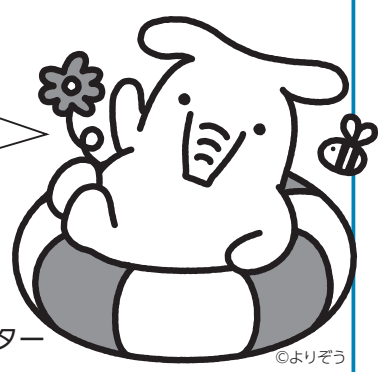
午前9:00～午後4:00

お問合せ・お申込みは各支店窓口まで

開催店舗

行田中央支店・川里中央支店・羽生中央支店・加須中央支店・
騎西中央支店・北川辺支店・大利根中央支店・本店ローンセンター

住宅・マイカー・
教育資金等の借
り入れをご検討中の
皆さま、あなたのお
越しをお待ちしてい
ます。



JAほくさい 農産物販売促進員 を紹介します!

5月24日に農産物販売促進員の委嘱状交付式が行われ、明るい笑顔の販売促進員9名が任命されました。

組合員の生産した農産物を量販店の店頭やイベント会場でPRします。

農産物販売促進員 委嘱状交付式



後列左から、瀬田純子職員、小林舞香職員、清水傑莉職員、日高優奈職員
前列左から、佐竹史帆職員、内田千紘職員、小林七実職員、小泉春奈職員
右上 須藤佑果職員

◆◆◆ JA農産物直売所 夏季営業日程 ◆◆◆

月 日	曜日	行田直売所	羽生直売所	加須直売所	騎西直売所	北川辺直売所		
8月8日	月	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業		
8月9日	火			定休日	定休日			
8月10日	水	臨時営業	臨時営業	通常営業	通常営業	臨時営業		
8月11日	木	通常営業	通常営業			通常営業	通常営業	通常営業
8月12日	金							
8月13日	土							
8月14日	日	臨時休業	臨時休業			臨時営業	臨時営業	臨時休業
8月15日	月							
8月16日	火	定休日	定休日	臨時営業	臨時営業	定休日		
8月17日	水							
8月18日	木	臨時休業	臨時休業	臨時休業	臨時休業	臨時休業		
8月19日	金	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業		
8月20日	土							
8月21日	日							



行田直売所	羽生直売所	加須直売所	騎西直売所	北川辺直売所
お盆感謝セール 8/12(金) 当日1,000円以上 お買上のお客様先 着100名に粗品プ レゼント。	お盆感謝セール 8/10(水)～8/13(土) 各日1,000円以上 お買上のお客様先 着50名に粗品プレ ゼント。	お盆感謝セール 8/11(木)～8/13(土) 各日1,000円以上 お買上のお客様先 着50名に粗品プレ ゼント。	お盆感謝セール 8/10(水)～8/12(金) 各日1,000円以上 お買上のお客様先 着50名に粗品プレ ゼント。	お盆感謝セール 8/10(水)～8/13(土) 各日1,000円以上 お買上のお客様先 着50名に粗品プレ ゼント。

組合員、地域の皆様へ JAほくさい より お知らせです

健康ふれあい館

体感無料!!

7/20(水) オープン!!

オープンイベント

7/20・21

2日間限定!

トイレット
ペーパー 12ロール

当日ご体感の方
プレゼント!!

『JA健康ふれあい館』は組合員・地域の皆様に血行改善に効果のある交流磁気治療器を体感していただける様にJAが無料で開放しております。是非この機会に皆さままでご参加下さい!!

2022年7月20日(水)よりオープン!!

① 9:30～ (最終受付12:30)

② 14:30～ (最終受付16:30)

【休館日】土曜日・日曜日・祝日

※体感していただ
く時間は、30分
程度です。

会場イメージ

会場 川里中央支店 特設会場 鴻巣市屈巢4443

お問い合わせ JAほくさい 川里中央支店 ☎048-569-1321

主催 JAほくさい **協賛** JA全農さいたま・株式会社フジ医療器

水稲早植栽培と普通期栽培の今後の管理

早植栽培と普通期栽培の水稲(5月中下旬〜6月頃植え)については、今後の水管理・穂肥等を適切に行い、暑さに負けない米作りをしましょう。

一 水管理

(1) 中干し
中干しは、田植え後25〜30日経過して、1株当たりの茎数が約20本確保できたら、実施しましょう。中干しの程度は、田面に小ひびが入り、軽く足跡がつく程度を目安とします。天気予報で雨が続く場合は、早めの実施します。中干し後は、湛水と断水を3〜4日で切り替える「間断かん水」を行います。

(2) 出穂期前後の水管理
出穂期は、水稲にとって、水を最も必要とする時期です。出穂期前後各1週間は深水で管理しましょう。

出穂7〜10日後からは間断かん水を行い、硫化水素やメタンガス等を除去し、根に酸素を与えて活力を維持します。

二 穂肥 (表1参照)

穂肥の施用時期や量は、幼穂長、葉色等から判断します。穂肥は葉色板の色と葉色を比べて、葉色が4以下の薄い色になってから施用し、4以上で葉色が濃い場合は時期を遅らせ、施用量を減らします。高温が予想される場合は、出穂期10日前に再度、葉色診断を行います。葉色が4以下の場合、穂肥を施用することで、高温障害による収量や品質の低下の対策になります。基肥一発肥料を用いた場合、原則、追肥は行いません。しかし、高温が続くと、想定より早く肥料分が溶出し、不足する可能性があります。出穂期10日前に葉色診断を行い、葉色4以下の場合には穂肥を施用してください。

三 幼穂長の計測 (図1参照)

① 平均的な株で一番草丈の長い茎を根元からとります。
② 茎をカッターで縦に割るか、手でむきます。
③ 幼穂の長さを測ります。
※1ほ場で複数本確認します。

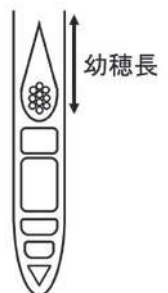


表1 穂肥の施用時期と量の目安

品種名	作型等	時期の目安			量の目安
		施用時期 (出穂前日数)	幼穂長	葉色の目安 (単葉)	穂肥施用量 (N成分)
彩のかがやき	5月植	23〜22日	1.5mm	4.0	3kg/10a
	6月植	25日	1.0mm	4.0	2kg/10a
	高温時2回目	10日	100mm	4.0	2kg/10a
彩のきずな	5月植	25〜23日	1.0〜1.5mm	4.0	3kg/10a
	6月植	25日	1.0mm	4.5	2kg/10a

図1 幼穂の模式図 (カッターの切断面)

※彩のきずなにおいても高温により葉色が極端に低下した場合2回目の追肥を施す

四 病害虫防除 (1) いもち病

昨年度は6月下旬からの曇雨天の影響で、葉いもち病が発生し、穂いもち病まで進展したほ場も散見されました(図2参照)。

いもち病菌が穂に侵入しやすいのは、出穂直後から出穂後14日程度までです。この期間に降雨が続く場合は、穂いもちの発生に注意が必要です。粒剤で防除する場合は、効果が表れるまで時間がかかるため、使用時期に注意するとともに、散布後少なくとも3〜4日間は湛水状態(水深3〜5cm)を保ち、散布後7日間は落水、かけ流しはしないようにしましょう(表2参照)。

(2) 稻こうじ病

稻こうじ病は、出穂までの30日間に雨が多く、日照不足で気温が低いと多発します。過去に多発したほ場や、肥料が多いほ場では特に発生が多くなります。稻こうじ病の多発が見込まれる場合は、薬剤散布をします。散布時期は穂ばらみ期までになります(表2参照)。

加須農林振興センター
農業支援部
☎0480(61)3911

表2 いもち病・稻こうじ病防除薬剤

令和4年6月1日現在の登録内容で作成

病害名	農薬名	希釈倍数・10a当たり使用量	使用方法	使用時期	10a当たり散布液量	本剤使用回数
いもち病	ブラシフロアブル	1,000倍	散布	収穫7日前まで	60〜150L	2回以内
	カスミン液剤			穂揃期まで		
	キタジnP粒剤	3〜5kg		葉いもち:初発7日前〜初発時 穂いもち:出穂7〜20日前	—	
	フジワン粒剤			葉いもち:初発7〜10日前 穂いもち:出穂10〜30日前 (但し、収穫30日前まで)		
稻こうじ病	ドイツポルドーA	2,000倍	散布	出穂10日前まで	60〜150L	—
	モンガリット粒剤	3〜4kg	湛水散布	収穫45日前まで	—	2回以内
	モンガリット1キロ粒剤	1.0〜1.3kg	湛水散布			

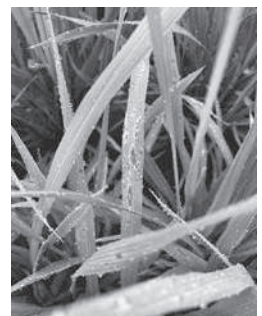


図2 葉いもち病の罹患株

○農薬使用の際は、ラベル表示(使用基準)だけでなく、購入後に変更された最新情報の有無を確認してから使用しましょう。
○農薬の飛散防止に努めましょう。 ○農薬の使用記録簿をつけるようにしましょう。

保育園児が田植え・トマト収穫体験



田植え体験をする園児らと、指導する高柳有機グループの皆さん

と話し、うれしそうに真っ赤なトマトを頬張っていました。真剣な眼差しで美味しそうなトマトを選んでいる園児たちが印象的でした。

食農教育の一環として、5月7日に加須市高柳地区の高柳有機グループ（茂木壯一会長）は、同グループ副会長渡辺克行さんのほ場で、都内の保育園児とその家族15名を招き田植え体験会を開きました。始めはおそろおそろ田んぼに入った園児たちもやがておおはしゃぎし、田植え作業を楽しんでいました。また、園児たちを日常乗ることのない田植機に乗せるとハンドルを握り大興奮。田植え体験終了後は、渡辺副会長のハウスでトマトの収穫体験をしました。園児は、「トマトがなっているところを初めてみた」や、「こんなに沢山のトマトは食べきれない」

年金友の会が通常総会

年金友の会は5月13日に第10回通常総会をJA本店で開きました。

はじめに箱島登会長が、「本年度は感染防止対策を徹底した中で、イベントを開催して行きたいと思います。会員相互の親睦を図り健康で生きがいのある生活の確立が果たされるようにご祈念申し上げます」と挨拶しました。

参加した各支部長は、令和3年度の事業報告や収支決算、4年度の事業および予算計画、役員を選出及び規約の改定を協議・承認。本年度の役員は下記の皆さんです。

（敬称略：カッコ内は支部名）

○会 長：箱島 登（羽生） ○副会長：大澤邦夫（行田） 青木利雄（大利根） ○会 計：清水一雄（加須）
○監 事：小山久夫（騎西） 石川文男（北川辺） ○幹 事：藤村 孝（川里）



後列左から：藤村幹事・小山監事・石川監事・清水会計
前列左から：大澤副会長・箱島会長・青木副会長



準備したかいがあった。体験が農業を知ってもらう機会になれば」と話しています。

稲刈りは9月10日を予定をしています。

稲作体験教室開催

JAほくさいは5月7日、加須市大利根地区の当JA黒川正美監事のほ場で、稲作体験教室を開きました。JA管内の消費者に参加を募り、10家族30名が参加しました。参加者は、地域農業の担い手に出向くJA担当者（愛称＝TAC）の指導のもと、1秒間隔で横一列に並び、目印のひもに沿って、コシヒカリの苗を手植えました。参加した小学生は、「田んぼに入ることがないので、面白かった」と笑顔のをのそかせます。黒川監事は、「子どもたちが楽しそうに田植えをしている姿が見られて、

女性部が通常総会



挨拶する長谷川部長



議案を審議する部員

J A女性部は、5月11日にむさしの村さくらほーるで第26回通常総会を開きました。

新型コロナウイルスの影響で出席者を最小限に絞り、約40名が参加しました。

開会に先立ち、長谷川タマ

子部長は、「最近の情勢は、ロシアのウクライナ侵攻や、燃油高騰など私たちの生活にも影をおとしています。しかし、このような時だからこそ女性の知恵や工夫、経験を活かし女性部一丸となり活動していきましょう」と挨拶しました。部員は、令和3年度活動報告や収支決算、4年度の活動計画および収支予算について審議・承認されました。

J Aほくさい3店舗が地鎮祭

J Aほくさいは、騎西中央支店、行田中央支店および加須中央支店の新棟工事が始まりました。3店舗とも鉄骨造り2階建てで、新店舗は金融・共済窓口と営農経済センターが入るほか、1階の多目的会議室は、会議室として利用する他、組合員が気軽に利用できるように設計されました。新店舗完成により、11店舗が統合されます。

4月21日に騎西中央支店、4月27日に行田中央支店、5月26日に加須中央支店が地鎮祭を行い、工事の無事を祈願しました。J A役職員や、工事関係者ら約30名が参加。島澤万藏建設委員長は、「建設の構想から3年、委員や工事関係者と話し合いを重ねてきた。この日を迎えられるうれしい」と話し、大塚宏組合長は、「建物が安全に完成することを願っている。完成後も利用者の期待に応えられるようJ Aの運営に取り組みたい」と話しています。今年の12月に騎西中央支店が、来年1月に行田中央支店、2月に加須中央支店が竣工予定です。



騎西中央支店にて神主から清めを受ける参列者



行田中央支店にて鍬入れを行う大塚組合長



加須中央支店にて玉串を奉納する島澤建設委員長

ドローンで麦赤カビ病防除



ドローンを操作するJ A職員



J Aほくさいは出資型農業法人の設立に向け、ドローンの飛行訓練を行ってきました。4月27日から2回に分け、実践を兼ねて加須市高柳地区

高柳採種組合（茂木壯一組合長）のほ場1.6㍓を、ドローンを使用し赤カビ病防除作業を行いました。住宅に隣接しているほ場もあり、職員も細心の注意を払いました。当J A吉田岳雄常務は、「近年需要の高い、麦・水稻の防除作業をドローンで行うことにより生産者の負担を少しでも軽減したい。また、出資型農業法人の目玉にしたい」と話しています。茂木組合長は、「防除作業は、適期に行うこと

で効果を発揮する。防除作業が委託できれば非常に助かる」と出資型農業法人に、期待されていました。

㈱ベルクが田植え視察

5月19日、㈱ベルクの社員が羽生市の熊倉光男さんのほ場約57㌥で、彩のかがやきの田植えを視察しました。視察は、小麦が高騰している現状から、消費者がパン食から米食へシフトするのではないかと考え、埼玉県産米の取り扱いの拡大へ向け生産の現場を目で確認し、生産者の意見をきくことが目的。協力した熊倉さんは、「本当においしい米は、食べてくれた相手の判断が一番。これからもおいしい米の生産を心がけてより一層の努力をしていく」と話しています。

今回の様子は、米の消費拡大をねらい、ベルクのオリジナルキャラクター米米王（こめこめおう）がSNSで発信しています。



田植えをする熊倉さんと米米王

南河原女性部がゴキブリ駆除団子作り



ゴキブリ駆除団子を作る女性部員ら

J A南河原女性部は、4月27日に行田市南河原公民館で、ゴキブリ駆除団子作りを行いました。参加した部員は18名。毎年ゴキブリが活発になるこの時期に作っています。団子は、ホウ酸と玉葱をペーストにしたもの、小麦粉、砂糖、牛乳を入れ混ぜ合わせ、団子に丸めたり、ペットボトルの蓋に入れ2週間位自然乾燥させます。ゴキブリの出そうな台所や、玄関などに設置します。齋藤智子部長は、「久しぶりの活動で、みんなの顔がみられてうれしい。ゴキブリ団子をおくと、ゴキブリを見なくなるので効き目がすごい」と笑顔で話しています。

北川辺農産物直売所で トマトまつり開催

5月7日、北川辺農産物直売所でトマトまつりを開催しました。トマト42ケース（4㌥/1㌥）と、91袋（4個/1袋）を用意し、先着100名に卵10個入り1パックをプレゼントしました。午前中にすべて完売する盛況ぶりでした。

また、万姓塾^{ばんしやうじゆく}（川村孝夫代表）が手打ちの蕎麦を50食販売し、早々に完売。

J A北川辺女性部（江田昌子部長）も赤飯を販売。前日からさざげを茹で、もち米を冷やし準備しました。当日150食（300g）を用意し、すべて完売しました。「家に帰って赤飯を食べたら美味しかったので、また買いに来た」と話すお客様も。

トマトまつりの集客に一役かいました。

多田富雄店長は、「久しぶりのトマトまつりに、たくさんのお客様が足をはこんでくださいました。コロナ感染防止を心掛け、これからも魅力あるイベントを開催していきたい」と話しています。



トマトをケースで購入するお客様



女性部の赤飯を2回購入するお客様

カーネーションをNHKが取材

4月27日、アサミグリーンプランツ（朝見卓也社長）が栽培するカーネーションを、NHKが取材しました。

取材の様子は、当日首都圏ネットワークで放送されました。

取材を受けた従業員の野呂香織さんは、「あまりない経験でとても新鮮でした。カーネーションに対する思いを伝えられてとてもよかった」と話していました。朝見社長は、「今の世の中は、なかなか人と会えませんが、そのような時こそ大切な人にお花で感謝の気持ちを伝えてほしいと思いカーネーションを出荷しました。新鮮できれいなカーネーションが届けられるよう頑張っていきたい」と話していました。



NHKの取材を受ける野呂さん



朝見社長と奥様の香さん



トウモロコシ苗を植える組合役員ら

トウモロコシの苗を定植

騎西農産物直売所利用組合（石川久雄組合長）は5月24日、石川組合長のほ場で、7月16日開催予定のJAほくさいと共同企画で行う収穫体験付きドライブラリー準備のためトウモロコシ「ゴールドラッシュ」の苗700本を定植しました。

気温が30℃に迫る中、組合役員とJA職員の5人が、定植作業に汗を流しました。

ドライブラリーは、参加者がマイカーで移動し、収穫体験後、騎西農産物直売所やむさしの村を巡るイベント。管内の農産物を知ってもらい、地域の活性化に

つなげることが目的です。定植後の天候不良による生育不足に備え、6月7日に追加で600本植えました。

石川組合長は、「収穫体験は、騎西地域の農産物を知ってもらう絶好の機会。直売所のファン作りのため積極的に協力したい」と笑顔で話していました。

ビール会社社員がほ場を視察

5月12日、23日の2日間、ビール会社社員や関係機関職員らが管内のビール大麦のほ場を訪れました。

収穫を目前に控えたビール大麦の生育状況を確認することを目的に、行田地区と騎西地区のほ場を視察しました。



5月12日行田地区のビール大麦



5月23日騎西地区のビール大麦

ほ場の視察は新型コロナウイルスの影響により2年ぶり。ほ場を視察したビール会社の社員は、「今年産のビール大麦は順調に生育しており、高品質なビール大麦が期待できる」と話していました。

収穫されたビール大麦は、行田CE・騎西CEで荷受けを行い、乾燥・調製後ビール会社へ出荷となります。

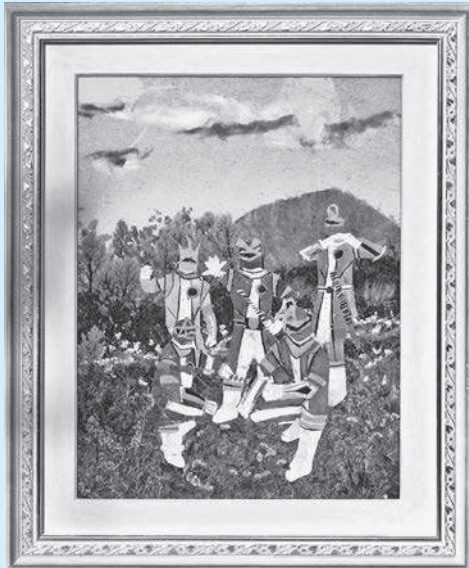
かざ通信

各地区の編集委員が自慢の人・モノ・場所をご紹介します。

今回は**加須地区**です。



尾花文子さんと 押し花アート



5人のヒーローの押し花アート



着物をリメイクした
コートを着る尾花さん

尾花さんは、生け花や茶道、着物のリメイクなど多彩な趣味をお持ちです。

お花が好きな尾花さんは、興味のあった押し花アートの教室に通い始め13年。月1回教室で腕を磨いています。

押し花アートは、草花を押して乾燥させ絵具の代わりに貼って絵にします。

作品作りには様々な色を使用するので、数多くの草花等が必要になり、野菜や果物など画材になるものは、すべて押してストックしておきます。

5人のヒーローのベルトは、茄子の紫色を使用し、作画したそうです。ストックした大量の押し花は、色あせにも気を使い、衣装ケースで大切に保管しています。

「自分で育てた草花を作品に使用しているので、資材作りから作品の完成までの工程にやりがいがあって楽しい。」と笑顔の尾花さん。今年の10月に市民プラザがぞで展示会を予定されています。「時間のある方は是非ご来場ください。」と話しています。ひと月1作品を目標にこれからも押し花アートに励む尾花さんです。

俳句

折原野歩留選

著我の花忘れ上手になりきって

川里 井上美智子

(評)著我の花は常緑の多年草で、葉は剣状で深緑色の光沢があり、日陰や湿地、竹藪などに群生する。人間、齢を取ると忘れっぽくなるのは仕がない。作者はそれ忘れ上手になりきると言う。大まかな気性なのか、切り替えがうまいのか、著我の花との二句一章の取り合わせの妙。

朝毎に風の濃くなる青田かな
占領といふ悪役のひきがえる
手作りの梅干し茶づけ賜りぬ
栃青葉風にうねりの男舞ひ
早苗田にありやなしやの風生る
夏雲やライトフライの落下まつ
子等の声旧家の庭に鯉幟
種おろし昭和の技や掌
田植してみんな落ち着く処得し
閉園の遊具さみしや柿若葉
穂麦風ひかりこぼるる雨上がり
水飯で済ませて母は田草取
真っ直ぐより曲がる胡瓜の愛しさよ
首振って今は脇役扇風機
鉢巻の跡を額に祭果つ
夕明かり一輪挿しの風信子
軒下や並んで揺れる小玉葱
畦に伏す足を知りたる余り苗
代掻きの一町歩なる一枚田
主の亡き庭につつじの燃えて咲く
健やかに夫は八十路の田植する

※8月号への投句は、7月25日(必着)までに、
〒348-8513 JAほくさい営農経済部営農支援課
(住所不要)宛てにお願いします。
応募資格はJAほくさい管内にお住いの方。誌面等の都合により投句いただいたすべての方の句を掲載することはできませんので、あらかじめご了承ください。

大利根 野口 勇一
行田 荻原 増夫
加須 立野より子
騎 湯橋 信子
川里 黒巢 悦夫
西 持塚 悦夫
騎 多田千代子
羽生 杉山 榮
騎 泉津井 清
羽生 平井 昭政
加須 野中 栄子
行田 永沼規美雄
行田 荒井 王子
羽生 木本 政秋
騎 長瀬 三男
川里 田沼 絹子
羽生 木暮 浅代
加須 樋口登美子
羽生 内田喜代子
羽生 出井 充子

①「18歳で購入契約。取り消したい…」
— 成年年齢引き下げ前は解約可能 —

②「元夫に養育費を決めた通り支払わせるには？」
— 履行勧告や情報取得の手続き利用を —



JAほくさい顧問弁護士
長島法律事務所
弁護士 長島佑享氏

質問 ①

2022年3月28日、私（18歳）は、大学受験に落ちた憂き晴らしに中古のバイクを50万円で買いました。そうしたところ、両親から浪人生がバイクを乗り回すなんてけしからんとひどく怒られました。言われたので、お店にいったてキャンセルしようと思えます。しかし、スマホのニュースでは今年の4月から18歳も成人だから1人で契約できると聞きました。私はもうこの契約を取り消すことはできないのでしょうか。

回答 ①

未成年者は、法定代理人の同意を得て契約などの法律行為をするのが原則です（民法5条1項本文）。同意のない法律行為は、未成年者自身または法定代理人において取り消すことができます（民法5条2項）。そして、今年の3月31日までは、年齢20歳、つまり20歳の誕生日をもって成年とされています（改正前民法4条）。

しかし、民法改正により、今年4月1日からは、年齢18歳をもって成年と定められました。（改正後民法4条）。そして、今年の4月1日の時点で18歳以上20歳未満の人は、

同日に一齐に成年に達することとされました（平成30年6月20日法律59号改正附則2条）。これは、誕生日がいつ

であるかは関係ありません。あなたが成年になったのは

今年4月1日ですから、今年3月のバイクの売買契約は未成年者による取引です。したがって、今年4月になってからでも、あなたはこの契約について取り消しができます。

取り消すことをお店に文書で通知するとよいでしょう。

なお、取り消し後は、すでにバイクや代金を受け取っていたなら相手方に返還します。このとき、もしバイクにキズをつけてしまっていたとしてもそのまま返還すれば大丈夫です（民法121条の2）。

質問 ②

5年前、私は元夫Aと調

停で離婚し、今は、小学生の子と2人で暮らしています。離婚調停では、Aが毎月5万円の養育費を支払うと決まりましたが、Aは、1年前から養育費を一切支払わなくなりました。Aは、離婚中は会社勤めでしたが、離婚後に転職したようで、現在のAの勤務先はわかりません。また、Aの預貯金の有無もわかりません。Aに養育費を払わせる方法はありませんか。

回答 ②

調停で養育費の取り決めをしたのなら、その家庭裁判所に対して履行勧告や履行命令の申し出をしましょう。家庭裁判所は、Aに対して、養育費を支払うよう勧告または命令してくれます（家事事件手続法289条、290条）。それでもAが養育費を支払

わない場合は、民事執行法の新しい制度である第三者からの情報取得手続でAの財産を探すと良いでしょう（民事執行法204条以下）。

調停調書などの強制執行できる書類があり、判明しているAの財産では完全な弁済を受けられない等の要件が整えば、Aの住所地を管轄する地方裁判所に申し立てができます。この申し立てにより、市町村からは、Aが給与を受けていれば給与支払者の情報を、金融機関からは、Aの預貯金があればその内容を取得することができ（同法206条、207条）。但し、市町村から給与支払者等の情報を得るには、先に、財産開示手続（同法196条以下）という別の手続きをする必要があります。

養育費は、既に支払期が来た分だけではなく、将来の養育費も差し押さえるので（同法151条の2の1項3号）、Aの勤務先を調べて、給与を差し押さえる効果は高いでしょう。これらの手続きを自分でするのが難しいときは、近くの弁護士に相談してみましよう。



文字並べはどの言葉でしょうか？
A～Eの順にマスの順番でマスを埋めてください。

1	6		11	14	18	22
2		8		15		
		9	12		19	C
	7			16		
3			13			23
4		10		17	20	
5					21	D

(出題) ニコリ

- ヨコのカギ
- ① 7月の第3月曜日は——の日。国民の祝日です
 - ② お遍路さんが巡ります
 - ③ ムチとの使い分けが大切
 - ④ 開くと花が咲きます
 - ⑤ そうめんをゆでている途中に入れる人もいます
 - ⑦ 泳げない人の強い味方
 - ⑨ 夏の土用の——の日にはウナギを食べると良いといわれます
 - ⑪ 輪島や呼子のものが有名
 - ⑬ 蚕の繭から作る繊維
 - ⑮ 鉄がさびるのはこの化学変化によるものです
 - ⑰ 京都の夏を彩る——祭
 - ⑲ 酔うとこの猛獣になる人もいます

- タテのカギ
- ① 前の反対側
 - ③ 梅雨が明ければ夏本番。——が増します
 - ⑥ 神社で神事に奉仕する女性
 - ⑦ 土用干しをする漬物
 - ⑧ 窒素(78%)、酸素(21%)などが含まれます
 - ⑩ 音を聞き取る器官
 - ⑫ 波——を上げて船が進む
 - ⑭ 七夕飾りや短冊をつるします
 - ⑯ カブトムシが集まる木の一つ
 - ⑰ 歌謡曲などの前奏のこと
 - ⑲ 唱歌『夏の思い出』の歌詞に出てくる地名
 - ⑳ 継続は——なり
 - ㉑ 列車を走らせるために敷きま

1	ダ	6	イ	9	ダ	16	ビ	18	ワ
2	ブ	タ	イ		14	ギ	ン		ガ
			10	ガ	12	ク	ヤ		シ
		7	サ	ク	ラ	ン	ボ		
3	サ		11	セ	イ	ブ		19	タ
4	ト	8	ベ	イ		15	ラ	17	ツ
5	ウ	ニ		13	ボ	ー	ナ		ス

〈6月号の答〉
ラベンダー

・応募の方法
・ハガキに答え、住所、氏名、年令、電話番号を記入のうえ、〒348-8513 JAほくさい管農経済部 管農支援課宛送付(住所の記入は不要です)、または各支店窓口へお持ちください。ご応募はJAほくさい管内(行田市・鴻巣市川里地区・羽生市・加須市)にお住まいの方に限らせていただきます。また、郵送していただく場合は、令和元年10月1日より通常はがきの郵便料金が63円となりましたので、ご注意ください。
・応募の際、ご意見、本誌へのご感想などをお書き添えください。中から「ほくさい」に掲載させていただきます。
・締切は令和4年7月末日到着分まで。
・正解者には抽選により賞品をお贈りします。
(個人情報)の取り扱い…この応募用紙は抽選と商品発送およびご意見掲載の目的以外には使用いたしません)

「ごいましをり〜」

☆5月号クロスワードパズルの当選者は次の8名です。ご当選おめでとうございませう。記念品をお贈りいたします。

- ☆新井 絹子さま(行田)
- ☆島田とし子さま(川里)
- ☆渋谷千代子さま(羽生)
- ☆江森 正さま(加須)
- ☆佐藤 光司さま(加須)
- ☆野上 玉枝さま(騎西)
- ☆佐藤喜久男さま(北川辺)
- ☆新井ヒロ子さま(大利根)



編集後記

まっすぐ田植えをするのは難しい。恥ずかしいので早く苗が育って、曲がって植えたところが目立たないようになっほい。

T・Y



JA共済キャラクター
浜辺美波

ご家族ご友人 紹介 キャンペーン

充実のあんしんを♡大切なあなたへ



ご紹介いただいた方

ご紹介を受けた方

お二人にもれなく
プレゼント!

先着
500名様
限定!

キャンペーン
期間

2022 4/1 ▶ 12/31



日清
エキストラバージン
オリーブオイルセット

※賞品のデザイン・仕様等が変更となる場合がありますので、予めご了承ください。また、賞品は数に限りがございます。無くなり次第終了とさせていただきますのでご了承ください。

応募対象者	JA共済に加入されている、ご紹介者であるあなた
ご紹介方法	応募用紙に、ご紹介日、あなたのお名前、お電話番号、ご住所、ご紹介していただける方との関係、お名前、お電話番号、ご住所を明記のうえ、担当のJA職員にお渡しください。 ⚠️ 応募前に必ずご紹介いただく方のご了承をお取りください。
応募条件	JA共済のご契約がない方をご紹介いただくこと。 ※JA役職員およびその家族を除きます。 ※同一の被紹介者に対して紹介者が複数いる場合には、応募日が早い応募を優先いたします。 ※被紹介者1人につき1口までの応募といたします。

